

令和4年11月15日

アフィリエイトの皆様へ

弊社製品を宣伝広告する際の注意事項について

日頃より弊社製品の宣伝広告にご協力下さいまして、誠にありがとうございます。
さて、この度、弊社製品の宣伝広告に関して、皆様にご報告させて頂く事項がございます。

当社は、以下の記載を含む弊社製品のアフィリエイト広告が存在するとの報告を受けました。

- ①弊社製品購入時の契約・販売条件について不正確で誤認を招く記載
- ②弊社製品を摂取することで体質改善ができるかのように誇張した記載
- ③弊社製品とは関係のない方ご本人の許諾を得ずに写真を無断使用した記載

上記①②の記載を含むプロモーションは、不当景品類及び不当表示防止法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、健康増進法等の法令に違反するおそれが高いプロモーションとなります。

また、③は著作権、肖像権等を侵害する可能性がありますので、ご注意ください。

弊社といたしましては、組織的にプロモーションを監視する体制を確立した上で、アフィリエイトサイトによる宣伝広告内容の健全化を図るよう一層の努力をして参ります。

皆様におかれましては、上記の法令違反等の問題を有するアフィリエイトサイトを発見されましたら、下記問合せ先・連絡先まで情報提供をして下さいますようお願い申し上げます。

弊社は、今後も宣伝広告の健全化を含めたコンプライアンスを重視して事業を運営していく所存でございますので、ご協力の程、お願い申し上げます。

以上

ファビウス株式会社
問合せ先・連絡先
MAIL: ad@fabius.co.jp